

平成 30 年度
高知県福祉研修センター
研修便覧

「福祉をカエルは人づくりから」

(福)高知県社会福祉協議会
高知県福祉研修センター

平成 30 年度の研修概要

高知県内の福祉職場では求人が求職者を上回る状況が続いている、人材確保は重要課題となっています。

また、介護労働安定センターの調査によると就職にあたっての理由のトップは「働きがいのある仕事」となっていますが、離職も課題となっており、以前の職場を辞めた理由として、「職場の人間関係に問題があった」「法人や施設・事業所の理念や運営の在り方に不満」が、例年上位となっています。

このため、人材確保とともに就職後の定着と育成にあたっては、OJTやチームケアの推進を職場全体で理解し、適切に取り組むことは不可欠なことと言えます。

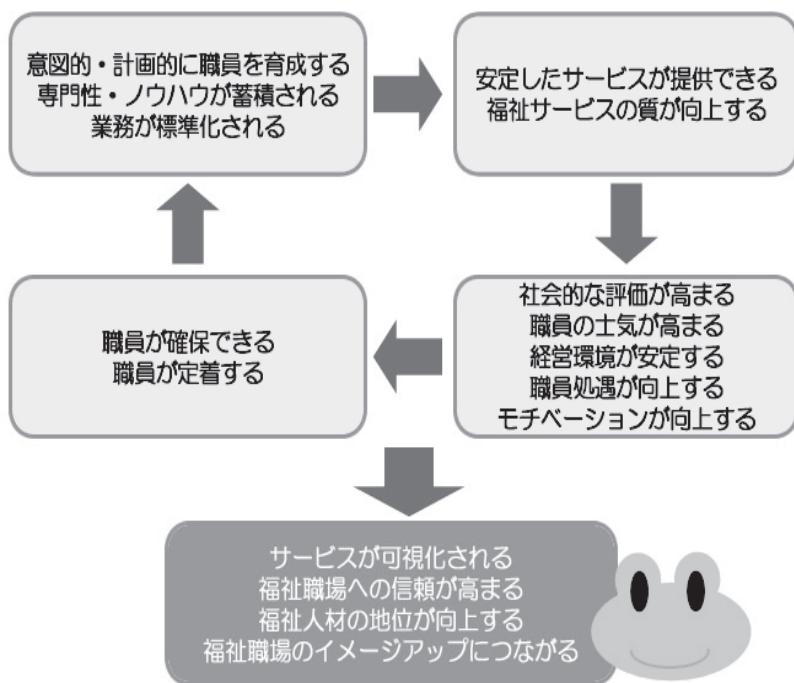
このような状況から、**福祉研修センター**では、29年度から「職員の定着」を意識した研修の実施に取り組んでいます。

特に「入職 1 年目から 3 年目までの研修」を充実し、経験年数の浅い職員が、組織やチームの一員であることについて認識を深めたり、必要なコミュニケーションなどを段階を経ながら学ぶことができるよう実施しています。

そして、福祉職として良質で適切なサービスの提供ができるよう、職員個々のケアのスキルアップを図るために介護に関する基本的な研修も見直し、実施しています。

中でも職員の方々が研修に参加しやすいよう、29年度から県内各地に出向き開催しています「**地域開催の研修**」においては、研修の日数と内容の拡充を図っていきます。

意図的・計画的な職員育成が重要な中で、職員の資質の向上と、提供する福祉サービスの専門性や質の向上につながるよう、30年度も制度に基づく研修も含め各種の研修を実施します。



平成 30 年度研修方針

福祉職場における人材確保や定着が図られるという「**福祉職場の好循環**」を意識した研修を実施します。

◇入職 1 年目から 3 年目までの研修の実施

階層別研修では、29昨年度に引き続き、入職から 1 年目・2 年目の研修に力を入れ、福祉職場の基本的理解の強化とフォローアップを行います。

◇地域開催の研修の拡充

広く県内に所在する福祉施設・事業所の職員が参加しやすいよう、地域開催の研修を拡充します。

また、小規模事業所の職員の方々も参加しやすいようテーマを絞った短時間の研修も数と内容を増やし実施します。

H3O研修一覧

I. 職位階層別研修 P4

- ・新任職員研修（ステップ1）（ステップ2）（ステップ3）
- ・先輩職員研修
- ・中堅職員ファーストステップ研修／中堅職員ステップアップ研修
- ・指導職員研修
- ・人材育成推進セミナー
- ・福祉人材確保支援セミナー

II. ケア研修 P7

- ・福祉の仕事はじめの一歩講座
- ・ケア基本研修
- ・ケアステップアップ研修（地域開催）
- ・ケアリーダー研修
- ・相談援助技術研修（基礎）（発展）
- ・高齢者こころのケアサポーター養成研修／高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修
- ・高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】【基本研修】

III. 虐待防止・権利擁護研修 P10

- ・高齢者虐待防止中堅職員研修／障害者虐待防止中堅職員研修
- ・高齢者虐待防止行政職員研修／障害者虐待防止行政職員研修
- ・虐待防止・権利擁護推進リーダー研修／虐待防止・権利擁護推進管理者・施設長研修
- ・成年後見セミナー／法人後見担当者養成研修
- ・ブロック別権利擁護事例検討会

IV. 認知症介護研修 P13

- ・認知症介護基礎研修／認知症介護実践研修「実践者研修」
- ・認知症介護実践研修「実践リーダー研修」／認知症介護実践研修「実践リーダー研修」フォローアップ研修
- ・認知症対応型サービス事業所開設者研修
- ・小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修
- ・認知症対応型サービス事業所管理者研修

V. 介護支援専門員研修 P15

- ・介護支援専門員実務研修
- ・介護支援専門員専門研修Ⅰ・更新研修Ⅰ／介護支援専門員専門研修Ⅱ・更新研修Ⅱ
- ・介護支援専門員更新研修（実務未経験）・再研修
- ・主任介護支援専門員研修／主任介護支援専門員更新研修

VI. 相談支援専門員等研修 P17

- ・相談支援従事者「初任者」研修／相談支援従事者現任研修
- ・相談支援従事者専門コース別研修／・相談支援従事者スキルアップ研修
- ・サービス管理責任者等研修／サービス管理責任者等スキルアップ研修

VII. 経営実務研修 P19

- ・社会福祉会計簿記講座
- ・小規模社会福祉法人の法令厳守研修
- ・税務基礎研修会
- ・労務管理研修会

VIII. その他の研修 P20

- ・福祉サービス苦情解決セミナー
- ・子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）
- ・地域子育て支援センタースタッフ現任者研修／子育て支援員フォローアップ研修
- ・地域子育て支援センター施設長研修
- ・児童養護施設職員研修会
- ・社会福祉協議会研修（一覧）
- ・生活支援コーディネーター研修（一覧）
- ・あったかふれあいセンター職員研修（一覧）
- ・ボランティア・NPO関係研修（一覧）
- ・子どもの居場所づくり関係研修（一覧）

IX. 他団体情報 P23

平成30年度 研修体系

●この表の見方●

表中縦軸は医療・福祉現場で働く階層の分類になります。横軸は各分野に分かれております。各階層において受講すると効果的な研修をそれぞれ分野別に表示しておりますので受講・派遣の参考にしてください。なお、階層の大まかな目安は下記のとおりです。

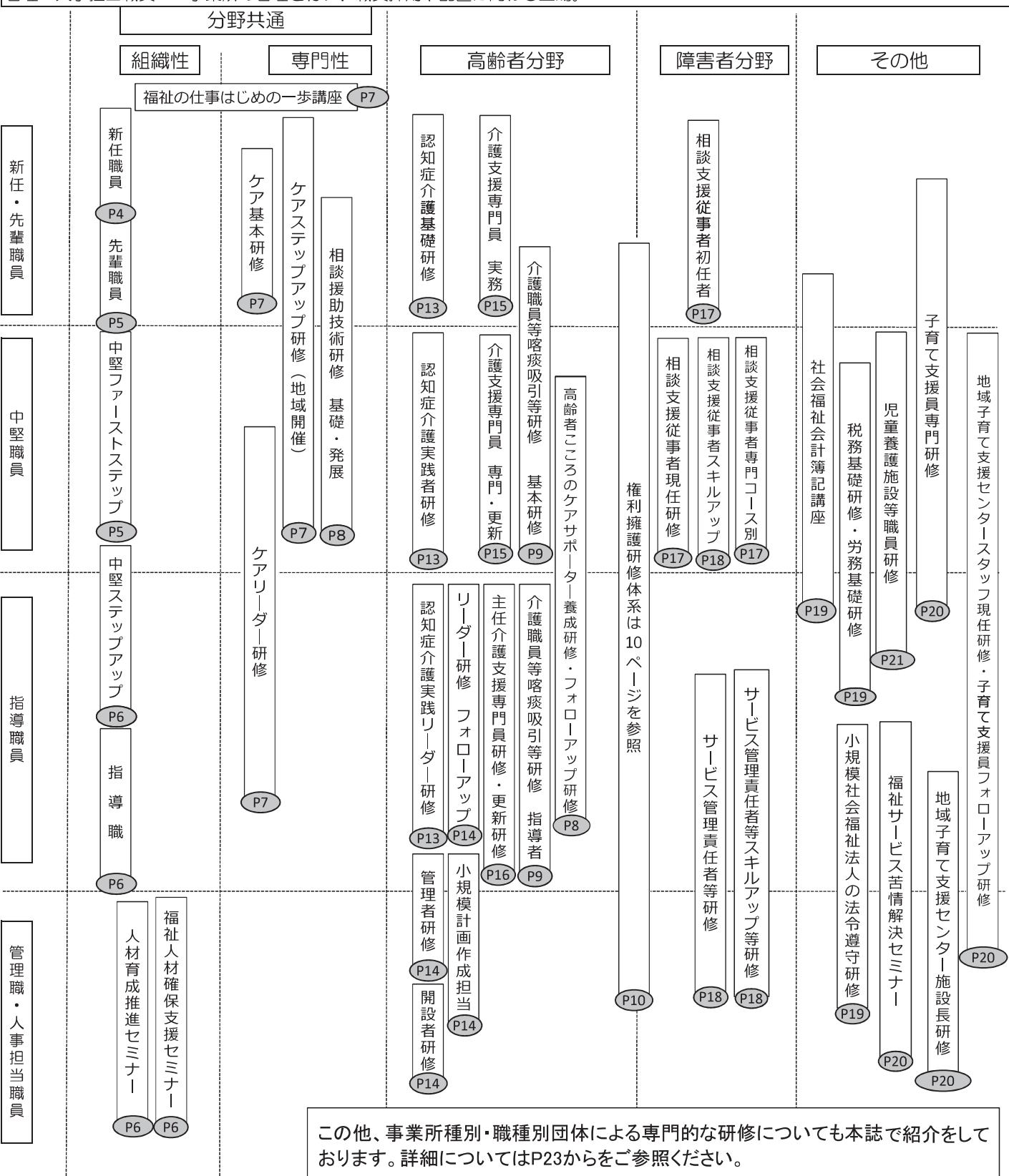
新任職員……入職後間もなく、先輩及び指導職員から指導を受ける立場。概ね入職後1年末満の職員。

先輩職員……事業所に後輩ができた職員。指導職員から指導を受けるが、自分も後輩に教える立場。概ね入職後2年末満の職員。

中堅職員……事業所内で中核を担う職員。現場のリーダーとしてチームを動かす職員。概ね入職後3年以上経過した職員。

指導職員……事業所内で人材育成を担う職員。職員の育成計画作成や具体的な指導を行う立場。

管理・人事担当職員……事業所の管理を行い、職員採用や配置に関わる立場。



I. 職位階層別研修

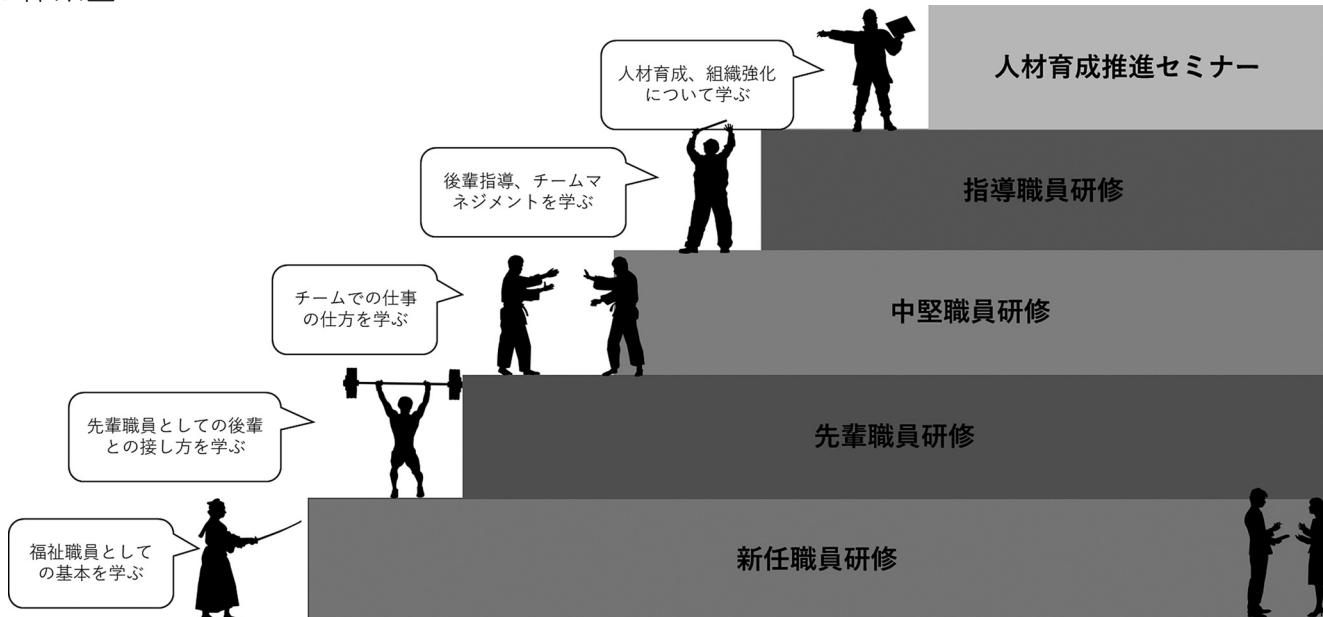
○目的

医療や福祉・介護のサービスは、利用者の24時間・365日の生活に関わることであるため、チーム内や他事業所との連携によって、提供されています。

そのため、個々の職員はその職務の専門性を高めることと同時に、チームや組織で働くための組織性を高めることも求められます。

職位階層別研修では特に組織性を高めるための研修を行い、チーム内や組織間の連携を促進することを目的とします。

○体系図



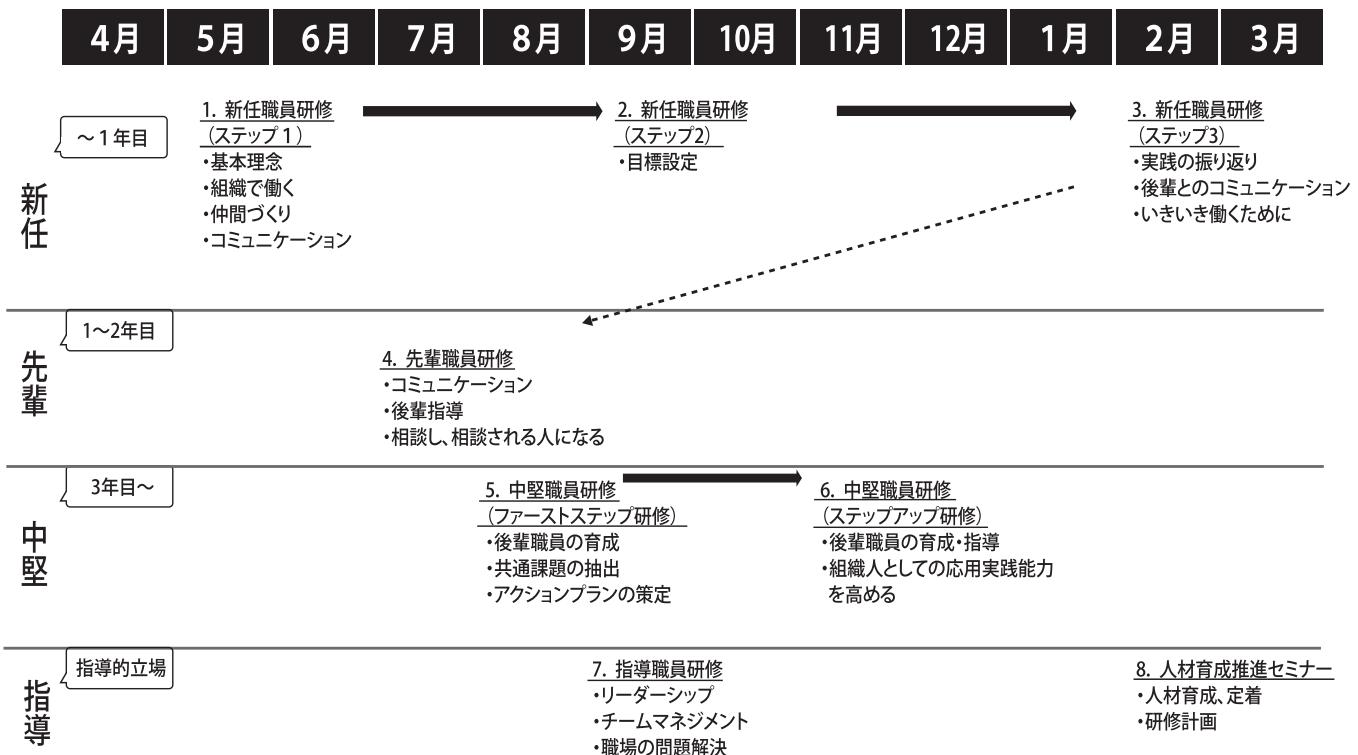
新任職員研修（ステップ1）

研修時期／場所	第1回 平成30年5月21日（月） 第2回 平成30年6月18日（月） ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として業務に携わるうえでの基本姿勢や組織人としての基本的な役割を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年末満の方		
主な内容	<input type="checkbox"/> 基本理念 <input type="checkbox"/> 組織で働く <input type="checkbox"/> コミュニケーション 講師 高知県立大学 社会福祉学部 河内 康文 氏他		

新任職員研修（ステップ2）

研修時期／場所	平成30年9月頃 ふくし交流プラザ 平成30年10月頃 県東部 平成30年10月頃 県西部	受講料	2,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職として自身の目標設定を通して将来のビジョンやキャリアアップに向けた考え方を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年末満の方		
主な内容	<input type="checkbox"/> 実践の振り返り <input type="checkbox"/> キャリアビジョン <input type="checkbox"/> 権利擁護 講師 高知県立大学 社会福祉学部 河内 康文 氏		

〇年間スケジュール



新任職員研修（ステップ3）

研修時期／場所	時期：平成31年3月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	2,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向を踏まえ、福祉専門職としての自身の実践を振り返る。 組織人として後輩との関わりについて学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね1年末満の方		
主な内容	○先輩職員の体験談から学ぶ ○実践の振り返り ○後輩との接し方 ※半日型研修 講師 高知県立大学 社会福祉学部 西梅 幸治 氏他		

先輩職員研修

研修時期／場所	時期：平成30年7月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	チームケアを行う一員として、後輩育成の大切さや姿勢を学ぶ。 先輩として、福祉の仕事のやりがいを見つめ、自分自身の今後の仕事に活かすと同時に、後輩にも伝えていく。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね2年以上3年末満の方		
主な内容	○先輩として働くことの価値 ○相談し、相談される人になる ○福祉の仕事のやりがい ○後輩指導の基本姿勢 ○今後の目標		

中堅職員ファーストステップ研修

研修時期／場所	時期：平成30年8月21日（火） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向について踏まえたうえで、中堅職員に期待される基本的役割を理解するとともに、組織活動の自律的遂行、職場の問題解決、職員指導・育成の基本等、組織人としての応用実践能力を習得する。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね3年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	○中堅職員の役割 ○業務課題の解決 ○キャリアデザインとアクションプランの策定 ○自己の能力開発 等 講師 アビリティーセンター(株) 福祉推進グループリーダー 藤原 勉 氏		

中堅職員ステップアップ研修

研修時期／場所	時期：平成30年9月27日（木） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向について踏まえたうえで、中核職員としての役割認知を深め、後輩への指導・育成の基本を学ぶとともに職場の問題解決プロセスを中心に組織人としての応用実践能力を高める。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね5年以上で、主任・係長等の役職にない職員		
主な内容	<input type="checkbox"/> 中堅職員の役割 <input type="checkbox"/> 業務課題の解決 <input type="checkbox"/> 後輩指導 <input type="checkbox"/> 自己の能力開発 等 <small>講師 アビリティーセンター(株) 福祉推進グループリーダー 藤原 勉 氏</small>		

指導職員研修

研修時期／場所	時期：平成30年10月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	7,000円
研修の目的	福祉サービスの理念と動向について踏まえたうえで、指導職員に期待される基本的役割を理解するとともに、部門組織活動の管理、問題解決と課題形成、リーダーシップの基本、職員指導・育成の展開等、部門責任者としての管理・指導能力を習得する。		
対象・受講要件	主任・係長等で部下を持つ職員、グループホーム等の小規模事業所管理者		
主な内容	<input type="checkbox"/> 指導職員の役割行動 <input type="checkbox"/> 組織活動のリーダーシップとマネジメント <input type="checkbox"/> 職場の問題解決 <input type="checkbox"/> 部下指導と育成 <input type="checkbox"/> 自己の能力開発 等 <small>講師 (株)エイデル研究所 人材育成部主幹 丹羽 勝 氏</small>		

人材育成推進セミナー

研修時期／場所	時期：平成31年3月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無料
研修の目的	福祉サービスの質や人材育成に関する課題を共有するとともに、組織性・専門性を高めるためのポイント、次年度の研修体系を有効活用した計画的な人材育成を推進するための考え方や具体的な方法を学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場経験年数概ね3年以上の方。		
主な内容	<input type="checkbox"/> 次年度研修体系を活用した計画的な人材育成 <input type="checkbox"/> 人材育成を効果的に進めるポイント など		

問合せ先	福祉研修センター（088-844-3605）
------	------------------------

福祉人材確保支援セミナー

研修時期／場所	時期：平成30年10月頃（高知市） 時期：平成31年 1月頃（高知市） 場所：未定	受講料	無料
研修の目的	福祉・介護サービスに対する需要が増大していく一方で、労働力人口の減少など、福祉職場での人材確保が大きな課題となっている。こうした中、より効果的な人材確保を進めていくために、これまでの採用活動を振り返りながら、施設・事業所の採用活動力を高めることを目的とし開催する。		
対象・受講要件	経営者、施設長、管理者、人事・労務・採用担当者等		
主な内容	<input type="checkbox"/> 人材確保に必要な情報や知識 <input type="checkbox"/> 効果的な採用を進めるポイント など		
問合せ先	高知県福祉人材センター（088-844-3511）		

II. ケア研修

福祉の仕事はじめの一歩講座			
研修時期／場所	時期：平成30年6月～1月頃 場所：県内3地域で開催	受講料	無料
研修の目的	福祉の仕事を理解し、働くうえで知っておきたい基本について座学と体験で修得		
対象・受講要件	これから福祉業界で働きたい方、働き始めて間もない方（概ね1年末満対象）		
主な内容	①知っておきたい福祉の基礎知識 ②利用者の立場の理解と寄り添いの視点 ③良く分かる！認知症の基本 等		

ケア基本研修			
研修時期／場所	時期：平成30年6月～1月頃 場所：未定	受講料	3,000円
研修の目的	利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、知っておかなければならぬケアの基本知識や技術の習得		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	テーマ1 尊厳の保持と自立支援 テーマ2 医療との連携 テーマ3 介護技術 テーマ4 未定 } 全16回		

ケアステップアップ研修（地域開催）			
研修時期／場所	時期：平成30年7月～2月頃 場所：県内3地域で開催	受講料	2,000円
研修の目的	福祉・介護現場に従事する方を対象に、利用者の尊厳を守りながら、適切なケアが提供できるように、知っておきたい知識や技術の習得		
対象・受講要件	福祉施設・事業所等の職員		
主な内容	①リスクマネジメント ②感染症の予防 ③介護現場での看取り ④服薬管理 ⑤メンタルヘルス 等		

ケアリーダー研修			
研修時期／場所	時期：平成30年10月～1月頃 (7日間程度) 場所：ふくし交流プラザ	受講料	21,000円
研修の目的	利用者のアセスメントから生活全体の援助計画の作成まで総合的に考え、自分のチームをマネジメントできる力と、現場のケア自体をマネジメントできる力を兼ね備えた、現場のケアリーダーとして実践できる介護現場のリーダーの養成		
対象・受講要件	<u>現場のケアリーダーである方</u> (自らケアの現場で直接的に利用者に関わる立場であり、かつ、チームを束ねる立場であり、利用者に提供できるケアの質を上げようとしている方)		
主な内容	○生活全体を支援していくために、生活行為が相互に関係していることに気づき、継続的なケアの視点を持つことで基本的なアセスメント項目を理解し、生活全体を総合的にとらえたケアの視点と知識・技術を習得する。 ○自立支援・介護予防の視点に立ったプランニングを考えることで現場の課題改善とより良いチームケアを提案し、課題の共有ができる現場にするために自らの学びを現場に伝える。		

相談援助技術研修（基礎）

研修時期／場所	第1回 平成30年6月頃 第2回 平成30年12月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	福祉職場で相談援助を行っている職員を対象に、相談援助の基本的理解を促進するとともに、コミュニケーションスキルを学ぶ。（第1回、第2回は同じ内容です。）		
対象・受講要件	福祉職場の相談援助職		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○相談援助とは、対人援助の価値 ○コミュニケーションスキルを磨く 高知県立大学社会福祉学部 加藤 由衣 氏（予定）		

相談援助技術研修（発展）

研修時期／場所	時期：平成30年8月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	4,000円
研修の目的	福祉職場で相談援助を行っている職員を対象に、面接場面におけるアセスメントや、信頼関係の構築について学ぶ。		
対象・受講要件	福祉職場の相談援助職		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○ニーズを読み解く面接 ○援助グループの中でのコミュニケーション 高知県立大学社会福祉学部 井上 建朗 氏（予定）		

高齢者こころのケアサポーター養成研修

研修時期／場所	時期：平成30年6月～12月頃 場所 中央会場 2ヶ所 高幡会場 1ヶ所	受講料	無料
研修の目的	日頃高齢者と接する機会の多い専門職の方を対象として、高齢者や家族の想いを聴くことの必要性を理解し、高齢者のメンタルヘルスや傾聴について学ぶことで、高齢者や家族の孤立化を防ぐ「ゲートキーパー」の役割を担う人材の育成を行う。		
対象・受講要件	高齢者に日常的に接している者 ①ケアマネージャー ②ホームヘルパー ③地域包括支援センター職員 等		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の理解とメンタルヘルスについて（講義） ○傾聴の技法を学ぶ（演習） 		

高齢者こころのケアサポーターフォローアップ研修

研修時期／場所	時期：平成31年2月頃 場所 中央会場 1ヶ所 高幡会場 1ヶ所	受講料	無料
研修の目的	「高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者を対象に、養成研修の振り返りやロールプレイ演習等を通して、支援する力を高めるためのフォローアップを行う。		
対象・受講要件	「高知県高齢者こころのケアサポーター養成研修」修了者		
主な内容	<p>【予定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○養成研修の振り返り ○ロールプレイ演習など 		

問合せ先	福祉研修センター（088-844-3605）
------	------------------------

高知県介護職員等喀痰吸引等研修【指導者講習】

研修時期／場所	時期：平成30年7月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	3,000円
研修の目的	介護職員等が不特定多数の者を対象にたんの吸引等を実施するために受講することが必要な研修（基本研修・実地研修）の講師及び指導者を養成する。		
対象・受講要件	<p>医師、保健師、助産師又は看護師で、次の（1）～（2）のいずれか又は両方を満たすもの</p> <p>（1）講習修了後に、県が主催する基本研修の講師又は演習の指導が可能であること</p> <p>（2）講習修了後に、自施設・法人での実地研修において介護職員等の指導が可能であること</p>		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○制度の概要及び関連法規、指導者の役割 ○介護職員等によるたんの吸引等の研修カリキュラムについて ○たんの吸引のケア実施（講義・演習）、経管栄養のケア実施（講義・演習） ○施設・事業所における安全管理と体制整備について等 		

介護職員等喀痰吸引等研修【基本研修】(不特定の者対象)

研修時期／場所	時期：平成30年8月～9月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	21,000円 (別途保険料が必要です)
研修の目的	平成24年3月30日付社援発0330第43号厚生労働省社会・援護局長通知「喀痰吸引等研修実施要綱について」に基づき、特別養護老人ホーム等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。 ※本研修は社会福祉士及び介護福祉士法施行規則に定める第一号研修及び第二号研修です。		
対象・受講要件	<p>県内の特別養護老人ホーム、障害者（児）施設等（医療施設を除く）、訪問介護事業者等に就業している介護職員等で、次の要件を満たす者を対象とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○就業している施設・事業所に、実地研修を行うために必要なたんの吸引及び経管栄養の対象者が適当数入所しており、対象者本人とその家族が実地研修の実施に協力できること（書面による同意が得られること） ○実地研修において介護職員等を指導する指導者（指導者講習修了者）を配置できること ○所属長の推薦が得られること 他 <p>※要件の詳細については、別途お問い合わせください。</p> <p>※この研修は、基本研修を受講し、その後に各施設・事業所において実施する実地研修にて規定回数の実習を実施することで初めて修了となる研修です。</p>		
主な内容	<p>高知県介護職員等喀痰吸引等研修事業（基本研修・実地研修）実施要綱に定める内容の講義と演習</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総論 医療保険制度とチーム医療、安全な療養生活、清潔保持と感染予防、健康状態の把握 ○高齢者および障害児・者の喀痰吸引 概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○高齢者および障害児・者の経管栄養 概論・実施手順解説・シミュレーター演習 ○筆記試験 等 		

問合せ先	福祉研修センター（088-844-3605）
------	------------------------

III. 虐待防止・権利擁護研修

権利擁護研修体系

管理者・施設長 1回	虐待防止組織づくり研修 虐待防止を目的として、組織全で権利擁護の取り組みを進めるために必要な組織づくりの方法学ぶ。			
リーダー 1回	ストレスケア・アンガーマネジメント研修 虐待発生を防ぐためのストレスアとアンガーマネジメントの具体的な実践方法について学ぶ。			
中堅職員 各1回	認知症理解、虐待のメカニズムの理解	障害特性の理解、虐待のメカニズムの理解	行政担当者研修	
初任者（※）	虐待防止・権利擁護ベーシック研修 虐待とは、尊厳とは、権利擁護とは基本的な視点を学ぶ。			
分野	高齢者	障害者	高齢者	障害者
区分	施設・事業所		行政	

※虐待防止・権利擁護に関する初任者向けのベーシックな研修について、福祉研修センターが開催する研修も併せて受講いただくと効果的に学べます。（7ページ）

高齢者虐待防止中堅職員研修会			
研修時期／場所	時期：未定 場所：ふくし交流プラザ	受講料	2,000円
研修の目的	高齢者虐待を防止するため、被虐待者の中で最も多くを占める認知症についての理解を深めるとともに、虐待のメカニズムを理解し、虐待防止への取り組みについて考える。		
対象・受講要件	高齢者福祉施設・事業所の中堅職員		
主な内容	<input type="checkbox"/> 高齢者虐待の現状と高齢者虐待防止法 <input type="checkbox"/> 認知症の理解 <input type="checkbox"/> 虐待のメカニズム <input type="checkbox"/> 明日から取り組めること		

障害者虐待防止中堅職員研修会			
研修時期／場所	時期：未定 場所：ふくし交流プラザ	受講料	2,000円
研修の目的	障害者特性の理解をするとともに、虐待のメカニズムを理解し、虐待防止に向けてどのような取り組みができるか考える。		
対象・受講要件	障害者福祉施設・事業所の中堅職員		
主な内容	<input type="checkbox"/> 障害者虐待の現状と障害者虐待防止法 <input type="checkbox"/> 障害特性の理解 <input type="checkbox"/> 虐待のメカニズム <input type="checkbox"/> 明日から取り組めること		

高齢者虐待防止行政職員研修会

研修時期／場所	時期：未定 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無料
研修の目的	市町村において、高齢者の虐待相談が来たときの対処方法や、権利擁護の取り組みを進めるためにどのようなことをすれば良いかを考える。		
対象・受講要件	市町村職員等		
主な内容	<input type="checkbox"/> 高齢者虐待の現状と高齢者虐待防止法 <input type="checkbox"/> 虐待対応の方法とポイント <input type="checkbox"/> 権利擁護の推進に向けて、明日から取り組めること		

障害者虐待防止行政職員研修会

研修時期／場所	時期：未定 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無料
研修の目的	市町村において、障害者の虐待相談が来たときの対処方法や、権利擁護の取り組みを進めるためにどのようなことをすれば良いかを考える。		
対象・受講要件	市町村職員等		
主な内容	<input type="checkbox"/> 障害者虐待の現状と高齢者虐待防止法 <input type="checkbox"/> 虐待対応の方法とポイント <input type="checkbox"/> 権利擁護の推進に向けて、明日から取り組めること		

虐待防止・権利擁護推進リーダー研修会

研修時期／場所	時期：未定 場所：ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	虐待発生要因の中で多いストレスケアについて学び、自分たちの組織で実践していくための方法を習得する。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所職員のうちリーダー的な役割にいる職員、行政職員等		
主な内容	<input type="checkbox"/> ストレスケアについて <input type="checkbox"/> アンガーマネジメントについて <input type="checkbox"/> 自分たちの組織でどのような実践をしていくか		

虐待防止・権利擁護推進管理者・施設長研修会

研修時期／場所	時期：未定 場所：ふくし交流プラザ	受講料	2,000 円
研修の目的	虐待防止や権利擁護を進めていくための視点や取り組みについて学び、自分たちの組織でどのような取り組みができるか、また、必要かを考える。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所の管理者・施設長、行政職員等		
主な内容	<input type="checkbox"/> 虐待防止・権利擁護推進のために必要な視点について <input type="checkbox"/> 自分たちの組織に必要なこと		

問合せ先	権利擁護センター（088-850-7770）
------	------------------------

成年後見セミナー			
研修時期／場所	時期：未定 場所：高知市以外の県内2カ所で開催予定	受講料	未定
研修の目的	成年後見制度についての理解を深め、適切な関係機関につなぐ方法を検討する。		
対象・受講要件	福祉施設・事業所の職員、行政職員、社会福祉協議会職員等		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○成年後見制度の仕組み ○高知県内の取り組みと関係機関について ○事例発表等 		

法人後見担当者養成研修会			
研修時期／場所	時期：未定・全3回 場所：ふくし交流プラザ	受講料	未定
研修の目的	後見実務と法人後見を実施する際のポイント、後見監督人業務について学ぶ。		
対象・受講要件	法人後見を実施している団体、社会福祉協議会職員		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○後見人業務の実際 ○法人後見の取り組みについて ○後見監督人の業務について 		

ブロック別権利擁護事例検討会			
研修時期／場所	時期：未定 場所：各福祉保健所	受講料	無料
研修の目的	それぞれの市町村における権利擁護の推進に向けて、ブロックごとに事例検討を行い、その手法を学ぶとともに。情報共有と課題共有をする。課題解決に向けての取り組みを検討する。		
対象・受講要件	行政職員、社会福祉協議会職員、専門職等		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○事例検討と課題の明確化 ○課題解決のための取り組み方法の検討 		

問合せ先	権利擁護センター（088-850-7770）
------	------------------------

III. 認知症研修

認知症介護基礎研修			
研修時期	年間8回高知県内各地域で開催予定	受講料	2,000円
研修の目的	認知症介護に携わる者が、その業務を遂行するうえで必要とされる基礎的な知識・技術とそれを実践する際の考え方を身に付けることにより、チームアプローチに参画する一員として基本的なサービス提供を適切に行うことができる。		
対象	介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等		
主な内容	講義と演習（○認知症の人の理解と対応 ○認知症ケアの実践上の留意点）		

認知症介護実践研修「実践者研修」			
研修時期	平成30年7月頃～3月頃（予定）年間4回開催予定 ふくし交流プラザ（予定）	受講料	8,000円
研修の目的	施設・在宅に関わらず認知症の原因疾患や容態に応じ、本人やその家族の生活の質の向上を図る対応や技術を習得する事を研修の目的とする。		
対象	次の要件をすべて満たす者とする。 ※認知症についての基礎知識を学ぶ研修ではない。 (1) 県内の介護保険施設・事業所等に従事する介護職員等 (2) 身体介護の基本的知識・技術を修得しているもの。 (3) 高齢者介護実務経験が最低2年以上の者。		
主な内容	講義と演習（5日間程度を予定） ○認知症ケアの基本的視点と理念 ○認知症の人の権利擁護 ○地域資源の理解とケアへの活用 ○認知症の人とのコミュニケーションの理解と方法 ○認知症の人への介護技術○アセスメントとケアの実践の基本 等 自施設実習（アセスメントとケアの実践）（4週間） 実習報告（1日）		

認知症介護実践研修「実践リーダー研修」			
研修時期	未定／ふくし交流プラザ	受講料	25,000円
研修の目的	認知症ケアチームにおける指導的立場として実践者の知識・技術・態度を指導する能力及び実践リーダーとしてのチームマネジメント力を習得させることを研修の目的とする。		
対象	<p>受講要件</p> <ol style="list-style-type: none"> 介護現場における認知症介護を実践するリーダー（介護主任、ユニットリーダーなど）の立場、又はその立場に就任する予定の者。 介護保険施設・事業所において、介護業務に概ね5年以上従事した経験を有する者であり、実践者研修を平成28年度以前に修了している者。 継続した研修（フォローアップ研修など）への取り組みができること。 県が主催する認知症介護に関する各種研修、地域支援活動に積極的に協力できること。 		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ○実践リーダー研修の理解 ○チームにおけるケア理念の役割 ○チームケアのためのケースカンファレンスの技法と実際 ○職場内教育法（OJT）にの理解と実践 ○認知症の人へのアセスメントとケアの実際に関する指導 ○自施設実習課題設定 等 <p>講義、演習（合計10日間の研修日程（予定）） 自事業所にて18日間の実習 実習報告（1日間）</p>		

認知症介護実践研修「実践リーダー研修 フォローアップ研修」

研修時期	未定	受講料	1,000円（予定）
研修の目的	「実践リーダー研修」及び旧「専門課程」修了者を対象とし、同じ研修を修了した仲間たちとの交流を通して、研修終了後のフォローアップを目的とする。		
対象	高知県認知症介護実践研修「実践リーダー研修」修了者 高知県痴呆介護実務者研修「専門課程」修了者		
主な内容	未定（講義・実践報告・シンポジウム）		

認知症対応型サービス事業開設者研修

研修時期	未定（年間3回開催） 座学：ふくし交流プラザ	受講料	5,000円
研修の目的	指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護支援事業者の代表者となる者が、これらの事業所を運営していく上で必要な知識を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象	指定小規模多機能型居宅介護事業者、指定認知症対応型共同生活介護事業者又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業者の代表者又は、代表者になることが予定される者 ※下記の研修を修了している者は、既に必要な研修を修了しているものとみなし、受講を要しない。 ・実践者研修又は実践リーダー研修・痴呆介護実務者研修「基礎課程」又は「専門課程」 ・認知症介護指導者研修・痴呆性老人処遇技術研修		
主な内容	◆講義・演習（1日）及び現場体験（1日）		

小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修

研修時期	未定（年間3回開催） ふくし交流プラザ	受講料	3,000円（予定）
研修の目的	指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の計画作成担当者となる者が、利用登録者に関する居宅介護支援計画や指定小規模多機能型居宅介護事業所における小規模多機能型居宅介護計画を適切に作成するうえで必要な知識・技術を身につけることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象	1. 指定小規模多機能型居宅介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護支援事業所の計画作成担当者又は計画作成担当者になることが予定される者。 2. 実践者研修（痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む）を修了しているもの。		
主な内容	◆講義・演習（2日間）		

認知症対応型サービス事業管理者研修

研修時期	未定（年間3回開催） ふくし交流プラザ	受講料	3,000円（予定）
研修の目的	地域密着型サービス事業所（指定認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護支援事業所、認知症対応型通所介護、看護小規模多機能型居宅介護支援事業所）の管理者となる者が、これらの事業所を管理・運営していくうえで必要な知識・技術を身に付けることにより、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図る。		
対象	1. 認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所又は指定看護小規模多機能型居宅介護事業所の管理者又は管理者になることが予定されている者。 2. 実践者研修（痴呆介護実務者研修基礎課程及び痴呆性老人処遇技術研修を含む）を修了している者。		
主な内容	◆講義・演習（2日間）		

問合せ先	【受講資格に関すること】高知県高齢者福祉課（088-823-9627） 【研修に関すること】福祉研修センター（088-844-3605）
------	---

V. 介護支援専門員研修

介護支援専門員（ケアマネジャー）の資格取得、資格更新のための研修です。

介護支援専門員 実務研修			
研修時期／場所	平成30年12月頃～3月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	49,000円
研修の目的	介護支援専門員として必要な知識・技能を有する介護支援専門員を養成する。		
対象・受講要件	介護支援専門員実務研修受講試験に合格した方		
主な内容	○ケアマネジメントに必要な基礎知識及び技術 ○自立支援のためのケアマネジメントの基本 等 ※前期8日間、後期6日間、全14日間の研修日程（予定）です。 また、前期と後期の間に実習期間があります。		

介護支援専門員 更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】			
研修時期／場所	平成30年6月頃～7月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	29,000円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する。 専門研修：一定の実務についての介護支援専門員の資質を向上する。		
対象・受講要件	(1) 介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方（又は従事していた経験を有する方）で、専門員証の有効期限が、概ね1年内に満了する方。 (2) 介護支援専門員の実務に従事している者であって、就業後6ヶ月以上の方。 ※(1)に該当の方は更新研修、(2)に該当の方は専門研修となります。		
主な内容	○ケアマネジメントにおける実践の振り返りと課題の設定 ○ケアマネジメントの演習 等 ※全8日間の研修日程（予定）です。更新研修と専門研修の同時開催の予定です。		

介護支援専門員 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】			
研修時期／場所	平成30年7月頃～9月頃（予定） ふくし交流プラザ（予定）	受講料	23,000円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する。 専門研修：一定の実務についての介護支援専門員の資質を向上する。		
対象・受講要件	(1) 介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事している方（又は従事していた経験を有する方）で、専門員証の有効期限が、概ね1年内に満了する方。 (2) 介護支援専門員の実務に従事し、研修課程Ⅰを修了している方で、就業後3年以上の方。 ※(1)に該当の方は更新研修、(2)に該当の方は専門研修となります。		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの今後の展開 ○ケアマネジメントにおける実践事例の研究及び発表 等 ※全4日間の研修日程（予定）です。更新研修と専門研修の同時開催の予定です。		

※更新手続きまでに受講が必要な研修（実務に従事している方の場合）

(1) 介護支援専門員証の更新が初回の方、及び2回目以降の更新の方で前回の更新時に受けた研修が実務未経験者対象の更新研修の方、又は再研修の修了をもって専門員証の交付を受けた方

⇒ 更新（専門）研修【研修課程Ⅰ】 + 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】

(2) 介護支援専門員証の更新が2回目以降の更新の方で、前回の更新時に受けた研修が実務経験者に対する更新研修（研修課程Ⅰ十研修課程Ⅱ）の方

⇒ 更新（専門）研修【研修課程Ⅱ】

介護支援専門員更新研修（実務未経験者）・再研修

研修時期／場所	時期：平成30年9月頃～12月頃（予定） 場所：ふくし交流プラザ（予定）	受講料	30,000円
研修の目的	更新研修：介護支援専門員証の有効期間を更新する。 再研修：介護支援専門員証を失効している方等が、再度、専門員証の交付を受ける。		
対象・受講要件	(1) 介護支援専門員証有効期間中に、介護支援専門員の実務に従事していない方で、専門員証の有効期限が、概ね1年以内に満了する方。 (2) 介護支援専門員として登録を受け、登録後5年以上実務に従事したことがない方（又は実務経験はあるがその後従事していない方）で、新たに専門員証の交付を受けようとする方。 ※(1)に該当の方は更新研修、(2)に該当の方は再研修となります。		
主な内容	○自立支援のためのケアマネジメントの基本 ○ケアマネジメントの展開 等 ※全9日間の研修日程（予定）です。		

主任介護支援専門員研修

研修時期／場所	時期：平成30年9月頃～11月頃（予定） 場所：ふくし交流プラザ（予定）	受講料	42,000円
研修の目的	主任介護支援専門員の資格を取得する。		
対象・受講要件	介護支援専門員更新（専門）研修【研修課程Ⅰ及びⅡ】を修了した方で、専任の介護支援専門員として従事した期間が通算5年以上等の条件を満たす方。 ※受講申込時に併せて提出いただいた事例等をもとに、高知県が定める「選考基準」に基づき評価した後、受講者を決定します。		
主な内容	○主任介護支援専門員の役割と視点 ○個別事例を通じた介護支援専門員に対する指導・支援の展開 等 ※全12日間の研修日程（予定）です。		

主任介護支援専門員 更新研修

研修時期／場所	時期：平成30年10月頃～12月頃（予定） 場所：ふくし交流プラザ（予定）	受講料	33,000円
研修の目的	主任介護支援専門員の有効期間を更新する。		
対象・受講要件	主任介護支援専門員研修修了証明書の有効期間が概ね2年以内に満了する方で、①介護支援専門員に係る研修の企画、講師やファシリテーターの経験がある方、②地域包括支援センターや職能団体等が開催する法定外の研修等に年4回以上参加した方、③日本ケアマネジメント学会等が開催する研究大会等において、演題発表等の経験がある方、等の条件を満たす方。		
主な内容	○介護保険制度及び地域包括ケアシステムの動向 ○主任介護支援専門員としての実践の振り返りと指導及び支援の実践 ※全8日間の研修日程（予定）です。		

問合せ先	【研修に関すること】 高知県福祉研修センター（088-844-3605） 【登録・受講履歴に関すること】 高知県高齢者福祉課（088-823-9630）
------	---

VII. 相談支援専門員等研修

相談支援従事者「初任者」研修			
研修時期／場所	時期：平成 30 年 7 月～9 月頃（計 5 日間） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	講義 2,000 円 演習 3,000 円
研修の目的	障害福祉サービスにおける相談支援事業の相談支援業務に従事するために、相談支援に必要な知識の理解と、ケアマネジメントの手法を習得する。		
対象・受講要件	<p>対象者は次のとおりで、一定の実務経験を満たした者について県が受講決定を行う。</p> <p>1) 相談支援事業所において相談支援業務に従事している者又は従事する予定である者で、かつ、平成31年3月31日までに相談支援事業所等で実務経験を満たす者 2) 障害者ケアマネジメント研修（平成 10～17 年度に実施）の受講者のうち、資格更新のための研修（現任者研修等）を受講しておらず、相談支援従事者資格を失効している者 ※追加研修の該当になります。 3) 障害者福祉サービス事業所においてサービス管理責任者又は児童発達支援管理責任者（以下、「サービス管理責任者等」という。）として従事している者もしくは従事する予定である者（サービス管理責任者等として配置するためには、この研修の講義部分を受講する必要があります。） 4) 市町村において障害者の相談支援業務に従事している者又は従事する予定の者 5) その他、研修受講について県が必要と認める者</p>		
主な内容	<p>【講義部分（第 1～2 日目）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者総合支援法の概要 ○障害者総合支援法における個別支援計画の作成 ○地域自立支援協議会の役割と活用 ○相談支援における権利侵害と権利擁護 <p>【演習部分（第 3～5 日目）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談支援事業と相談支援専門員 ○障害者の地域生活支援 ○障害者ケアマネジメント概論 ○ケアマネジメントの展開 		

相談支援従事者現任研修			
研修時期／場所	時期：平成 30 年 10 月頃（計 3 日） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
研修の目的	相談支援専門員の資格の更新にあたり、相談支援専門員として必要な知識及び技術の向上を図り、専門職としての能力を保持し、高める。		
対象・受講要件	<p>平成 30 年度までに相談支援専門員になるための研修を修了している方（事前課題を提出していただく必要があります）</p> <p>*資格の更新には、初任者研修を修了した翌年度から 5 年に 1 回以上、本研修の受講が必要となる。</p>		
主な内容	<p>【講義（第 1 日目）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者福祉の動向について ○相談支援の基本姿勢及びプロセスについて 等 <p>【演習（第 2～3 日目）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○障害者ケアマネジメントの実践 ○スーパーバイズ 等 		

相談支援従事者専門コース別研修			
研修時期／場所	時期：平成 30 年 10 月頃（計 2 日） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	3,000 円
ねらい	相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援を提供する者を育成することにより、相談支援の質の向上を図る。		
対象・受講要件	指定相談支援事業所等において相談支援業務に従事しており、一定の経験を有する者		
主な内容	講義や事例演習等を通じて、障害児への支援、権利擁護・成年後見制度、地域移行・定着支援、触法障害者支援、セルフケアマネジメントにおける相談支援従事者の役割や、スーパーバイジョンを行う技術やその機能について学ぶことにより、相談支援専門員としての資質の向上を図る。		

相談支援従事者スキルアップ研修

研修時期／場所	時期：平成30年10月～2月頃（計2日） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無料
ねらい	相談支援が円滑に実施されるよう、相談支援を提供する者を育成することにより、相談支援の質の向上を図る。		
対象・受講要件	指定相談事業所等において相談支援事業に従事しており、一定の経験を有する者		
主な内容	事例検討等を通じて、障害者ケアマネジメントの実施や関係機関との連携手法等を学ぶことにより、相談支援専門員としての資質の向上を図る。		

サービス管理責任者等研修

研修時期／場所	時期：平成30年10月～12月頃（計3日） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	全体講義 1,000円 分野別研修 2,000円 (1分野あたり)
研修の目的	障害福祉サービス等が適切かつ円滑に実施されるよう、サービスの質の確保に必要な知識、技能を有するサービス管理責任者等の養成を図る。		
対象・受講要件	<p>*サービス管理責任者等として配置される場合は、一定の実務経験を持ち、なおかつ相談支援従事者「初任者研修」の講義部分（2日間）と本研修の受講が要件となる。 受講にあたっては下記の(1)及び(2)の条件を満たす者について県が受講決定を行う (1)（受講を希望する分野別演習の最終日までに）サービス管理責任者等の要件である実務経験を満たす者 (2) ①または②に該当する者 ① 相談支援従事者「初任者」研修の1日目及び2日目講義を受講している者 ② 障害者ケアマネジメント従事者研修等（※）を修了し、かつ相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合（自立）支援法関連部分の講義（1日間）（※※）を受講している者 <※障害者ケアマネジメント従事者研修等> • 障害者介護等支援専門員養成研修（平成10～12年度） • 障害者ケアマネジメント従事者養成研修（平成13～14年度） • 障害者ケアマネジメント従事者養成「新規」研修（平成15～17年度） <※※相談支援従事者「初任者」研修の障害者総合（自立）支援法関連部分の講義（1日間）> • 平成18年度～平成21年度：2日目の講義、平成22～25年度：1日目の講義 </p>		
主な内容 (一部変更になる場合があります。)	<p>【全体講義（第1日目）】 ○サービス管理責任者等の役割 等 【分野別研修（第2～3日目）】 介護、地域生活、児童、就労の各分野について ○アセスメントやモニタリングの手法 ○サービス提供プロセスの管理 等 </p>		

サービス管理責任者等スキルアップ研修

研修時期／場所	時期：平成31年1月頃（計2日） 場所：未定	受講料	3,000円
ねらい	サービス管理責任者等として従事する現任者の実務面での知識・技術の向上を図る。		
対象・受講要件	次のいずれも満たす方 ①サービス管理責任者等研修（5日間）を既に受講しており、現在、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者として従事している方。 ②原則として、2日間、全て研修に参加できる方		
主な内容	講義・演習を通じて、コーチング等のコミュニケーションスキルを学び、サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者としての資質の向上を図る。		

問合せ先	高知県障害保健福祉課（088-823-9634） 高知県福祉研修センター（088-844-3605）
------	---

VII. 経営実務研修

社会福祉会計簿記講座

研修時期／場所	初級 平成30年7月10日（火）11日（水） 中級 平成30年8月7日（火）8日（水） 上級 平成30年9月4日（火）5日（水） 財務管理 平成30年10月【調整中】 会場はすべて高知市内	受講料	1講座8,000円
研修の目的	社会福祉法人の会計処理に必要な知識と技能を習得する。		
対象	社会福祉法人の経営者、運営管理職、会計担当者等		
主な内容	<p>【初級】 財務三表の理解、仕訳と転記、減価償却、基本金・国庫補助金 等 【中級】 社会福祉法人の財務諸表、資産・負債・引当金の会計処理 等 【上級】 会計の原則と財務諸表注記事項、リース会計、退職給付会計 等 【財務管理】 財務分析、経営計画 等 講師 総合福祉研究会所属会員（公認会計士、税理士等）</p>		

小規模社会福祉法人の法令遵守研修会

研修時期／場所	平成31年1月／中部・西部【調整中】	受講料	未定
研修の目的	社会福祉法人の法令遵守と財務規律のチェックポイントを解説する。		
対象	社会福祉法人の役員、運営管理職、会計担当者等		
主な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会計監査人非設置法人が遵守すべき事項の確認 ・社会福祉充実財産の計算方法 等 		

税務基礎研修会

研修時期／場所	平成30年7月25日（水）／ふくし交流プラザ	受講料	未定
研修の目的	納税事務を適切に行うため、税務の基礎知識を習得する。		
対象	社会福祉法人の納税事務を担う職員、管理者		
主な内容	法人税、所得税、消費税、印紙税 等		

労務管理研修会

研修時期／場所	平成30年12月／高知市内【調整中】	受講料	未定
研修の目的	良好な労働環境を構築するため、関係法令その他労務管理に必要な知識を習得する。		
対象	運営管理職および労務管理担当者		
主な内容	労働関係法令の基本的理解、労務管理の留意点 等		

問合せ先	福祉研修センター（088-844-3605）
------	------------------------

Ⅷ. その他の研修

福祉サービス苦情解決セミナー			
研修時期／場所	時期：平成30年9月頃 場所：ふくし交流プラザ	受講料	1,000円
研修の目的	受け付けた苦情について、その本質の理解を踏まえ、より良い解決に結びつけることはもとより、必要な改善点などを見極めながら、提供する福祉サービスの質の向上に活かす。		
対象・受講要件	各社会福祉施設・事業所の第三者委員、苦情解決責任者、苦情受付担当者等 市町村行政、その他関係機関等		
主な内容	○苦情解決のための体制の整備促進 ○苦情の本質の理解を踏まえたよりよい解決 ○福祉サービスの質の向上		
備考	本研修の効果を高めるため、受講時には、サービス利用者の尊厳を守ることや利用満足を高めることの重要性を一定理解できていることが望まれる。		
問合せ先	高知県運営適正化委員会事務局（088-802-2611）		

子育て支援員専門研修（地域子育て支援拠点事業）			
時期/場所	時期：第1回 平成30年 5月（予定） 第2回 平成30年 11月（予定） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	子育て支援員として、子育て支援分野の各事業等に共通して必要とされる子育て支援に関する基礎的な知識、原理、技術及び倫理などを習得する。（第1回と第2回は同じ内容です。）		
対象・受講要件	子育て支援の職務に従事する者（地域子育て支援センター職員他）		
内容	○子ども・子育て家庭の現状、福祉政策について ○対人援助の価値と倫理、子どもの健康と安全管理について ○子どもの発達、障害、児童虐待と社会的養護について等		

地域子育て支援センタースタッフ現任者研修 子育て支援員フォローアップ研修			
時期/場所	時期：第1回 平成30年6月（予定） 第2回 平成30年6月（予定） 第3回 平成30年7月（予定） 第4回 平成30年7月（予定） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	地域子育て支援センターの理念や役割を踏まえたうえで、4つのテーマについて講義と事例検討を通じて、支援を行ううえでの実践能力の向上を図る。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの職員及び子育て支援員、市町村担当職員等		
内容	○親のグループケアとピアサポート ○家庭訪問等の孤立防止の個別支援 ○子育て支援のネットワークづくり ○親同士の助け合い環境づくり 等		

地域子育て支援センター施設長研修			
時期/場所	時期：平成30年4月（予定） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	子どもの最善の利益の実現を目指し、地域子育て支援センターのリーダー（施設長）や行政職員を養成する。地域子育て支援拠点ガイドラインを軸としながら、全国の様々な事例を通じて、職員のサポートや他機関・地域資源との連携の手法を身に付ける。		
対象・受講要件	地域子育て支援センターの施設長、市町村担当職員、中堅職員		
内容	地域子育て支援センターにおける施設長の役割、親支援、地域資源との連携、地域に支持される組織		

問合せ先	福祉研修センター（088-844-3605）
------	------------------------

児童養護施設等職員研修会

研修時期／場所	時期：未定（2日～3日予定） 場所：ふくし交流プラザ	受講料	無 料
研修の目的	児童養護施設の中堅職員等を対象に、中堅職員に期待される基本的役割を認識するとともに、子どもの養育支援及び施設運営の課題を解決していくために、今後の施設の目指すべき姿や自らの役割、行動計画等を明確化し、具体的に実践につなげる。		
対象・受講要件	児童養護施設での経験年数概ね3年以上の中堅職員・指導職員		
主な内容	未定 (参考) 平成29年度のテーマ 「中堅職員及び小規模グループリーダーが担う役割とその専門性」		
問合せ先	福祉研修センター（TEL 088-844-3605）		

社会福祉協議会研修一覧

研修の目的	社会福祉協議会が地域福祉を推進していくうえで必要な、知識・技術を身に付ける。			
内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	監事研修	4月	1,000円	監事の役割、監査方法、監査報告等
	日常生活自立支援事業新任職員研修会	4月	無 料	日常生活自立支援事業とは、支援の視点等
	基礎研修	5月	2,000円	社協とは、社協活動実践発表、ビジネスマナー等
	中堅研修	6月	2,000円	地域福祉実践、課題改善等
	社協活動セミナー	7月	2,000円	今後の社協活動、実践報告等
	地域福祉活動計画意見交換会	8月	無 料	地域福祉活動計画に関する実践発表、意見交換等
	地域福祉コーディネーター研修	9月	2,000円	地域福祉コーディネーターの視点や役割
	地域支援実践検討会	11月	1,000円	事例検討を通じて具体的な地域支援を検討（3地区）
	日常生活自立支援事業専門員研修会	12月	無 料	制度の動向や専門員業務に求められること
連絡先	地域・生活支援課（TEL 088-844-9019）			

生活支援コーディネーター研修一覧

研修の目的	地域包括ケアシステム体制の構築に向けて、地域生活の継続を支える多様な地域の発掘や担い手の養成、ネットワーク化などを行う「生活支援コーディネーター」に必要な知識や技術を学ぶ。			
対象	行政、社会福祉協議会、NPO等の生活支援コーディネーター及び予定者			
内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	コーディネータ－養成研修	未定	無料	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割、地域アセスメント手法、サービス開発等
	フォローアップ研修	未定	無料	生活支援コーディネーターに期待される機能と役割、実践事例報告、意見交換等
連絡先	地域・生活支援課（TEL 088-844-9019）			

あったかふれあいセンター職員研修一覧

研修の目的	地域福祉の理解や既存施策の理解を深めるとともに、あったかふれあいセンターのスタッフやコーディネーターとして、課題に応じた具体的な活動や支援方法について学ぶ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	スタッフ研修	6月	無料	自己の理解、目標設定、アクションプランの策定等
	コーディネーター研修	6月	無料	事例紹介、スタッフ育成、アクションプランの策定等
	テーマ別研修	9月	無料	認知症対応、介護予防、利用者理解等
	地域支援研修	11月	無料	地域課題の解決視点、事例紹介、地域支援の企画等
連絡先	地域・生活支援課 (TEL 088-844-9019)			

ボランティア・NPO関係研修一覧

研修の目的	・ボランティアの募集や受け入れ方法を学ぶ。 ・NPO の概要や組織運営にあたって必要な知識を学ぶ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	ボランティアコーディネーター研修	5月	500円	NPO や福祉施設等でのボランティアの受け入れ
	NPO 基礎講座	未定	500円	NPO の基礎～運営
	やさしいやさしいNPO 入門講座	未定	500円	NPO の基礎～運営を実際に活動しているNPO の現場で学ぶ
	NPO 会計初級講座	6月	1,000円	NPO の会計についてわかりやすく学ぶ
	NPO 税務講座	7月	1,000円	NPO の税務について学ぶ
	NPO 事務総合講座	未定	1,000円	NPO の事務全般について学ぶ
	ファンドレイジングセミナー	未定	1,000円	NPO の資金調達について学ぶ
	NPO 経営塾	未定	1,000円	NPO に必要な経営について学ぶ
連絡先	高知県ボランティア・NPO センター (088-850-9100)			

子どもの居場所づくり関係研修

研修の目的	・子どもの居場所づくりに向けた研修及び、より良い子ども居場所について検討する場を持つ。			
主な内容	研修名	研修時期	受講料	内容・テーマ
	子どもの居場所づくりスタッフ研修会（県内5会場）	6月～8月	無料	子どもの居場所のスタッフに向けて、子どもとの接し方で大切なことや、事故や食品提供するうえでのリスク管理について学ぶ。
	子どもの居場所開設準備講座（県内5会場）	6月～10月		子どもの居場所づくりのための基本的なことを学ぶ。
問合せ先	権利擁護センター (088-850-7770)			

他団体研修実施情報

- 高知県社会福祉法人経営者協議会…P24
- 高知県老人福祉施設協議会…P24
- 高知県介護老人保健施設協議会…P25
- 高知県宅老所・グループホーム連合会…P25
- 高知県リハビリテーション研究会…P25
- 高知県介護支援専門員連絡協議会…P26
- 高知県ホームヘルパー連絡協議会…P26
- 高知県児童養護施設協議会…P27
- 高知県保育所経営管理協議会…P27
- 高知県保育士会…P27
- 高知県知的障害者福祉協会…P28
- 高知県身体障害者（児）施設協会…P28
- 高知県介護福祉士会…P29
- 一般社団法人 高知県社会福祉士会…P30
- 高知県精神保健福祉士協会…P30
- 公益財団法人 介護労働安定センター高知支部…P31

団体名	高知県社会福祉法人経営者協議会		
団体概要	<p>設立：平成5年4月1日 代表者名：会長 楠目 隆 事務局住所：高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L : 088-844-3605 F A X 088-844-9443</p>		
活動概要	県内で社会福祉施設を経営する社会福祉法人（高齢・障害・児童・保育の4種別）約75法人が加入している団体です。主体性・自律性を持った法人経営の実現に向けて、法人の経営力向上に資する事業を行っています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
小規模社会福祉法人の法令遵守研修会	社会福祉法人の役職員	社会福祉法人の法令遵守と財務規律のチェックポイントを解説する。 (会計監査人非設置法人が遵守すべき事項の確認、社会福祉充実財産の計算方法等)	平成31年1月（予定）

団体名	高知県老人福祉施設協議会		
団体概要	<p>設立 昭和47年6月26日 代表者名 会長 井上 章 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L 088-844-3605 F A X 088-844-9443 M a i l info@kochi-roshikyo.jp/ ホームページ http://www.kochi-roshikyo.jp/</p>		
活動概要	当協議会は高知県内にある特別養護老人ホーム(介護老人福祉施設)、養護老人ホーム、軽費老人ホーム・ケアハウス及び老人デイサービスセンター(通所介護)が会員となり、相互の連絡を密にするとともに、施設経営や職員の資質向上のための研修会を通じて会員施設・事業所の発展と老人福祉の向上に努めることを目的としています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
四国ブロック カントリーミーティング	老人福祉施設の若手役職員(会員・非会員)	介護福祉施設の情報交換・提起の場	平成30年12月4日(火)～5日(水)
施設長研修会	老人福祉施設の施設長等	現在、課題になっているテーマを取り上げる (随時決定)	未定
各職種別研修会	老人福祉施設の職員(介護・看護・事務・栄養士・生活相談員・介護支援専門員・機能訓練指導員)		
養護老人ホーム部会・研修	老人福祉施設の役職員(会員)		
軽費老人ホーム・ケアハウス部会・研修	老人福祉施設の役職員(会員)		
デイサービスセンター研修会	老人福祉施設の役職員(会員・非会員)		
高知県カントリーミーティング	老人福祉施設の若手役職員(会員・非会員)	介護報酬改定後の情報交換及び課題提起	平成30年9月下旬～10月頃

団体名	高知県介護老人保健施設協議会		
団体概要	<p>設立 平成7年 代表者名 内田 泰史 事務局住所 高知市塚ノ原36 TEL 088-843-4700 FAX 088-843-5277 Mail pia-kakehashi@guitar.ocn.ne.jp ホームページ www.kochi-roken.org</p>		
活動概要	当協議会は、高知県内の32の老人保健施設が会員となりそれぞれの地域で、利用者の尊厳を守り、安全に配慮しながら、生活機能の維持・向上を目指し総合的に援助しています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
第19回高知県 介護老人保健 施設大会	会員・一般	高齢者の食と健康 ～あなたはおいしく食事ができていますか？～	H30.2.25
特別講演	会員・一般	介護報酬改定について	H30.6.2
中部・西部・東 部研修会	会員・一般	各ブロックにて開催	未定

団体名	高知県宅老所・グループホーム連絡会		
団体概要	<p>設立 平成15年 代表者名 内田 泰史 事務局住所 高知市塚ノ原33-1 TEL 088-843-6007 FAX 088-854-3151 Mail jimukyoku@kochi-gh.org ホームページ http://www.kochi-gh.org/</p>		
活動概要	認知症高齢者等を中心とした小規模で家庭的な個別ケアの実践に携わる宅老所・グループホームが、高知県内でゆるやかにネットワークをすることで、支援を必要とする地域や住民の生活・福祉の向上と、小規模で家庭的な個別ケアの推進を図ることを目的とする。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
四国交流フォー ラム	会員・一般	H30年は秋、徳島県で開催 (各県持ち回り)	秋頃
中部・西部・東 部研修会	会員・一般	各ブロックで開催(1回づつ)	秋から冬
記念講演会	会員・一般	総会でH30年度のテーマを決める。 H30年度のテーマは総会で決定。	H30.5月もしくは6月頃

団体名	高知県リハビリテーション研究会		
団体概要	<p>設立 平成元年12月 代表者名 会長 宮本 寛 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 TEL 088-844-3605 FAX 088-844-9443 ホームページ http://rihaken.sakura.ne.jp/rihab/</p>		
活動概要	高知県内のリハビリテーションの充実、発展を目指し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与することを目的としています。大会は、年に2回開催しており、研究・実践活動発表を主な内容とする「春の大会」と、そのときどきのテーマに即した講演等を主な内容とする「冬の大会」とに位置付け、毎回、県内の保健・医療・福祉関係者等が業種や職種を超えて会します。従来からの医学的なりハビリテーションだけでなく、地域リハビリテーションの観点から、また利用者・対象者の生活すべてを支える取組、地域社会とのつながり、多様な業種・職種の連携など、様々なテーマを取り組んでいます。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高知県リハビリ テーション研究 大会	医療・福祉の専門 職、一般、学生	その時々のニーズに即した講演等やりハビリ テーション等に関する研究・実践活動発表	年2回開催 (7月・2月頃)

団体名	高知県介護支援専門員連絡協議会		
団体概要	<p>設立：平成14年5月 代表者名：会長 廣内 一樹 事務局住所：高知市南久保1-16 (一社)こうち在宅支援ネットワーク内 T E L : 088-803-7065 F A X : 088-813-0244 M a i l : info@kochi-caremanager.jp ホームページ：http://kochi-caremanager.jp/</p>		
活動概要	当協議会は、介護支援専門員の「資質向上」「職業倫理の向上」「知識・技術の向上」等を目指し、研修会の開催や各種イベントなどの情報を発信しています。また、各関係機関、多職種団体との連携を図りながら、県民の皆様の保健、医療、福祉の増進に寄与することを目的に平成14年5月に発足いたしました。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
スキルアップ研修会	介護支援専門員	介護保険改正のポイント（仮）	5月19日(土)
スキルアップ研修会	主任 介護支援専門員	主任介護支援専門員スキルアップ研修	7月29日(日)
スキルアップ研修会	介護支援専門員	地域で暮らしたい人への支援とは（仮）	9月8日(土)
スキルアップ研修会	介護支援専門員	日本介護支援専門員協会 平成30年度四国ブロック支部大会	11月23日(金・祝)
スキルアップ研修会	主任 介護支援専門員	主任介護支援専門員スキルアップ研修	2月2日(土)
スキルアップ研修会	施設 介護支援専門員	施設でのケアマネジメントについて（仮）	未定

団体名	高知県ホームヘルパー連絡協議会		
団体概要	<p>設立 昭和46年12月10日 代表者名 会長 荒川 泰士 事務局住所 高知市朝倉戊375-1 県立ふくし交流プラザ1階 T E L 088-844-3605 F A X 088-844-9443</p>		
活動概要	高知県内のホームヘルパーを中心に同じ職種でなければならない課題解決に向けて、ともに考え方などで、技術・意欲の向上を持つことを目的として設立された職能団体です。ホームヘルプの専門性を高める研修会や、サービス提供責任者研修、障害福祉に関する研修など、ホームヘルパーの業務に特化した研修会を開催しています。県域におけるヘルパーだけの集まりですので、研修会ではヘルパー同士水入らずの交流・意見交換ができます。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
全体研修会	訪問介護事業所の職員、介護等業務に従事する者等	介護の専門家による、ヘルパーのスキルアップ向上のための研修	H30.5月頃
サービス提供責任者基礎研修会	サービス提供責任者や就任予定者、候補者等	サービス提供責任者の役割の基本と全体像を学ぶ研修	H30.7月頃
サービス提供責任者実務研修会	サービス提供責任者	サービス提供責任者に求められる役割や基礎的な業務内容を理解し、今後のサービス提供及びキャリアアップに役立てるための研修	H30.9~12月頃
ホームヘルパー現任研修会	介護職員初任者研修の修了者又は修了予定者 ホームヘルパー養成課程修了者（1～3級） 介護福祉士	障害特性を理解したホームヘルパー養成のための研修	H31.1～3月頃

団体名	高知県児童養護施設協議会		
団体概要	代表者名 谷本 恭子 事務局住所 高知市新本町 1 丁目 7-30 T E L 088-872-1996 F A X 088-822-3845 M a i l kochi-tenshien@opal.ocn.ne.jp		
活動概要	県内の児童養護施設8施設、乳児院1施設、児童心理治療施設1施設、児童家庭支援センター3センターの職員をもって構成している団体です。児童福祉の向上のための必要な事業の実施や職員の資質向上・子どもの人権擁護等の研修、施設間の交流事業等の活動を実施しています。また、四国ブロックや全国の児童養護施設協議会と連携して様々な研究、研修活動を行っています。		
研修名	対象(※)	テーマ・内容	開催時期
新任職員研修	入職 1~3 年目	措置の仕組み、愛着について	平成 30 年 6 月
中堅職員研修	入職 5 年目以上	中堅職員の役割について	平成 30 年 11 月
人権擁護研修	全職員	児童の人権侵害防止について	平成 30 年 9 月
テーマ別研修	全職員	性について、アセスメントについて	平成 31 年 1 月
心理職員研修	心理職員他	子どもの情緒発達を育むため	年 4 回(時期未定)
FSW研修	家庭支援専門相談員	子どもと家庭の支援	年 4 回(時期未定)
食育研修	栄養士・調理員他	食育について	年 1 回(時期未定)

※会員施設職員が対象です。

団体名	高知県保育所経営管理協議会		
団体概要	設立 1961 年(昭和 36 年) 10 月 3 日 代表者名 会長 戸田 隆彦 事務局住所 高知市本町 4-1-37 丸の内ビル 3 階 3 号 T E L 088-823-5804 F A X 088-823-5814 M a i l hokankyo@kochi.email.ne.jp ホームページ http://www.ne.jp/asahi/hokankyo/kochi/		
活動概要	高知県に所在する、地方公共団体又は社会福祉法人が経営する保育所、認定こども園及び地域型保育事業所(以下「保育所等」)を会員とし、保育所等の掌にあるものの相互間の連携を図り、経営能力の向上に努めるとともに、保育行政財政の拡充を推進し、施設を守り、保育事業の振興、児童福祉の進展に寄与することを目的に活動をしております。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
平成 30 年度 高知県保育所長等研究会	保育所経営者、所長及び職員、市町村保育担当者(会員、非会員も参加可能)	講師による講演が主流	平成 31 年 2 月頃予定

団体名	高知県保育士会		
団体概要	設立 昭和 30 年 12 月 10 日 代表者名 会長 刈谷 緑 事務局住所 高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ 1 階 T E L 088-844-3511 F A X 088-821-6765		
活動概要	より良い保育や子育て支援の実現のために保育に関わる方の専門性、社会的地位の向上及び関係機関との連携推進を図ることを目的として活動しています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
研修 1~4	保育士等 (会員・非会員)	表現あそび・土佐の味、土佐の民話・絵本・保育要録等	H30.6月 ~11月頃
保育講座 (研修 5)	保育士等 (会員・非会員)	講演 「母性意識を考える(仮)」 講師 香川県立保健医療大学 教授 松村 恵子氏	H30.9月頃
保育研究集会	保育士等 (会員・非会員)	全体会講演 6 分科会	H31.1.27

団体名	高知県知的障害者福祉協会
団体概要	<p>代表者名 会長 山崎 隆 事務局住所 高知市北本町 4 丁目 2-49 T E L 088-844-7030 F A X 088-880-9880 M a i l fukushikyoukai@theia.ocn.ne ホームページ http://www.kochi-aigo.com/</p>
活動概要	<p>当会の目的は、知的障害者の福祉増進と職員の「働きさ」や「やりがい」を見出せるように活動を行っており、現在加盟事業所は、県内 75 事業所である。</p> <p>年間を通じ、「施設長及び幹部職員」と「職員」を対象に、それぞれのニーズや社会状況の変化をいち早く捉えた研修を行っており、また、利用者のスポーツや娯楽等の振興に努めています。</p>

団体名	高知県身体障害者（児）施設協会		
団体概要	<p>設立 平成5年4月1日 代表者名 黒田 孝道 事務局住所 高知市池2171番地5 アドレス・高知 T E L 088-837-3366 F A X 088-837-3301 M a i l mireniamu@ceres.ocn.ne.jp</p>		
活動概要	<p>本会は、高知県福祉施設協議会に属する身体障害者（児）の福祉を専門に施設運営を行う会員の加入制によって構成されており、会員相互の連絡調整を図るとともに、それぞれの使命達成のための調査、研究、広報活動など、身体障害に関する福祉の向上に資する諸事業を専門的に行っている。</p>		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
高知県身体障害者（児）施設協会（施設長セミナー）・高知県社会就労センター協議会 合同管理者研修会	会員施設の管理者	障害者福祉に関する諸課題について外部講師の講演や行政説明等。	H31.1頃
高知県身体障害者（児）施設協会（作業部会）・高知県社会就労センター協議会 合同職員研修会	会員施設職員	障害者就労関係事業所の持つ生活支援と就労支援の両面にわたる職員の資質向上を目的とし、先進地や県内の活動報告、外部講師の講演、分科会、行政説明等を行う。	H31.1～2頃
高知県身体障害者（児）施設協会（生活部会）研修会	会員施設職員	会員施設職員の知識・技術の向上を目的とし、事例発表、外部講師による講習等を行う。	H31.1～2頃

団体名	高知県介護福祉士会		
団体概要	設立 平成3年5月25日 代表者名 会長 佐井 健二 事務局住所 高知市朝倉戊 375-1 県立ふくし交流プラザ1階 TEL 088-844-3605 FAX 088-844-9443 Mail ccw@kaigo-kochi.jp ホームページ http://kaigo-kochi.jp/		
活動概要	高知県介護福祉士会は、介護福祉士や介護福祉士を目指す方々を対象に、知識・技術及び心（福祉の心）の資質向上を目指す、個人会員で構成している団体です。会員の皆様等を対象に様々なテーマで研修会を開催するとともに、介護分野の情報をいち早くお届けしております。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
第1回全体研修会	介護福祉士・介護職員等	介護報酬の改正等について	4月21日
介護福祉士基本研修	介護福祉士資格取得後3年未満の方等	介護過程の展開及びその前提となる生活支援としての介護の視点や、自立支援の考え方を中心に学ぶ。	5月、6月(全4日間)
記録の書き方研修	現場で従事している介護福祉士・介護職員	未定	7月頃
防災に関する研修	介護福祉士・介護職員等	未定	8月頃
幡多研修	介護福祉士・介護職員等	未定	10月頃
東部研修	介護福祉士・介護職員等	未定	10月頃
NEXT勉強会	介護福祉士・介護職員等	未定	10月頃
介護福祉士国家試験模擬試験	介護福祉士国家試験受験者	介護福祉士国家試験受験者を対象とした模擬試験を行う。	10月頃 11月頃 (2回)
倫理に関する研修会	介護福祉士・介護職員等	未定	11月頃
実習指導者講習会	介護福祉士として3年以上実務に就いている方で実習指導者になる(予定)方及び現に実習指導を行っている方。	本講習会は実習施設・事業等Ⅱの指導者資格として必要とされる「厚生労働省が別に定める研修課程」であり、実習指導における指導方法等について必要な知識と技術を習得する。	11月頃 12月頃 (全4日間)
障がい系研修	介護福祉士・介護職員等	未定	12月頃
認知症研修	介護福祉士・介護職員等	未定	3月頃

※日程は予定ですので、変更になる可能性があります。また、追加で研修を行う場合もあります。詳細は随時ホームページに掲載いたします。

団体名	一般社団法人 高知県社会福祉士会		
団体概要	<p>設立：平成 21 年 7 月 1 日 代表者名：会長 徳弘 博国 事務局住所：高知市本町 4 丁目 1 番 37 号 3 階 12 号室 T E L : 088-855-5921 F A X : 088-855-3612 M a i l : kochicsw@leaf.ocn.ne.jp ホームページ：http://kochicsw.main.jp/index.html</p>		
活動概要	当法人は、社会福祉士の倫理を確立し、専門的技能を研鑽し、社会福祉士の資質と社会的地位の向上に努めるとともに、社会福祉の援助を必要とする高知県民の生活と、権利の擁護及び社会福祉の増進に寄与することを目的とする。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
四国地区社会福祉士資格取得研修会	社会福祉士資格取得者	猪飼周平教授（一橋大学大学院社会学研究科）による基調講演ほか、3つの分科会を実施。	平成 30 年 12 月 1 日～2 日
高齢者・障害者権利擁護専門家チーム研修会	社会福祉士会会員等	専門家チームが実施する事業の意義及び社会福祉士に求められる役割や、留意点について学ぶ。	平成 30 年 2 月 12 日他 (HP 参照)
障がい者・子どもも家庭支援委員会研修	高知県社会福祉士会（会員・非会員）	各研修開催日により検討	平成 30 年 7 月・10 月頃 (HP 参照)
基礎研修 I ・ II ・ III	社会福祉士資格取得者	社会福祉士として共通に必要な価値・知識・技術を学び、社会福祉士の専門性の基礎を身につける。	平成 30 年 5 月 19 日より 日程は HP に掲載
社会福祉士受験対策勉強会	社会福祉士国家試験受験予定者	受験者の仲間作りと試験問題の疑問点を解消する事で、皆様が少しでも安心してまた自信を持って受験に取り組めるよう支援する。	同上平成 30 年 11 月・12 月・ 平成 31 年 1 月頃 (HP 参照)
司福会交流会	司法書士・社会福祉士会会員	司法書士と社会福祉士が成年後見制度をはじめ県民を支えるための情報を共有しあう。(詳細未定)	平成 30 年 11 月頃 (HP 参照)

団体名	高知県精神保健福祉士協会		
団体概要	<p>設立 平成 6 年 代表者名 会長 宮本 彰 事務局住所 高知市長浜 251 海辺の杜ホスピタル 相談室内 T E L 088-841-2016 F A X 088-841-2286 M a i l kochipsw@yahoo.co.jp ホームページ http://www.kochi-psw.com</p>		
活動概要	公益社団法人日本精神保健福祉士協会高知県支部と連携し、精神保健福祉に関する研究および技術の研鑽を行い、精神保健福祉士の資質の向上を図るとともに、本県における精神保健福祉の発展に寄与することを目的とする。その上で、質の高い支援業務の実践を目指し、知識の獲得とともに日頃より会員同士の交流・意見交換がもてる場として次のような研修会の開催を行っている。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
各種研修会	当協会員	初任者向け研修、社会資源・制度の学習、業務の実践報告等	不定期：年 10 回程度
リーシャルワーカー・イ関連事業	保健医療介護福祉関係者	社会福祉専門職の社会的認知を高めることを目的にリーシャルワーカー関連団体が合同で開催。	海の日(7 月第 3 月曜日) 前後

団体名	公益財団法人 介護労働安定センター高知支部		
団体概要	<p>設立：平成4年7月1日 代表者名：支部長 大谷 浩子 事務局住所：高知市本町4丁目2番52号オカバ高知ビル (旧住友生命ビル) 9階 T E L : 088-871-6234 F A X : 088-871-6248 M a i l : kochi@kaigo-center.or.jp ホームページ：http://www.kaigo-center.or.jp/</p>		
活動概要	介護事業所の魅力ある職場づくりを目指して、雇用管理改善のための相談援助事業及び介護労働者の能力開発・向上のための支援事業をおこなっています。		
研修名	対象	テーマ・内容	開催時期
同行援護従業者養成研修(一般課程)	ヘルパー2級以上かつ同行援護に従事を希望する方又は現に従事する方	視覚障害により移動に困難を有する方の外出を支援するため、一般的な知識及び技術を有する同行援護従業者の養成。	平成30年5月 8日(火) 9日(水) 15日(火) 16日(水)
同行援護従業者養成研修(応用課程)	同行援護従業者養成研修(一般課程)を修了した方	平成30年4月以降、同行援護を提供する事業所でサービス提供責任者になるための必須研修。	※ 決まり次第、ホームページにて公開します
全身性障害者移動支援従業者養成研修課程	ヘルパー2級以上の方	全身性障害を持った方の外出時の歩行や食事等の援助方法を学び、地域で暮らす障害者の自立生活及び社会生活を支援するガイドヘルパーの養成。	平成30年12月 4日(火) 5日(水)
知的障害者移動支援従業者養成研修課程	ヘルパー2級以上の方	知的障害を持った方の外出時の介護等に必要な知識、技能を有するガイドヘルパーの養成。	講義：平成30年 11月27日(火) 実習：28日(水) 又は29日(木)
介護支援専門員(ケアマネ)試験準備対策	平成30年度介護支援専門員試験受験予定の方	今年度の試験合格に向け、①②介護支援分野(2日間)、③保健医療分野、福祉分野の試験対策。1日のみの申込みも可。	平成30年 7月23日(月) 8月7日(火) 28日(火)
短期専門コース 介護職のための接遇マナー	介護に携わる方	介護職として必要不可欠な「マナー」「コミュニケーション能力」「ホスピタリティ」を学ぶ。	平成30年4月 12日(木)
短期専門コース 介護現場のアセスメント	介護に携わる方	ケアする者のアセスメント力・観察力を高めることにより、利用者の健やかな生活の維持・向上及び職場のケア改善を図る。	平成30年6月 22日(金)
短期専門コース (仮称)レクリエーション	介護に携わる方	介護現場にて、効果的なコミュニケーションツールとなるレクリエーションを学ぶ。	平成30年 10月2日(火)
短期専門コース 介護現場でのターミナルケア	介護に携わる方及びターミナルケアに関心のある方等	看取りの推進がされるなか、現場に携わる者として、今一度、ターミナルを迎えた者に対する心構えや、るべき姿を考えていく。	平成30年 12月13日(木)
短期専門コース (仮称)介護職のための認知症ケア	介護に携わる方及び認知症に関心のある方等	実践例も交えながら、認知症の方との関わりのヒントを見つけ、より良い関係性を築いていただく一助とする。	平成31年 1月16日(水)

研修参加を支援する制度

人材育成に関する助成金

人材開発支援助成金を活用し、高知県福祉研修センターが開催する研修会を積極的に受講しましょう。

人材開発支援助成金は、労働者の職業生活設計の全期間を通じて段階的かつ体系的な職業能力開発を効果的に促進するため、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的な知識及び技能の習得をさせるための職業訓練などを計画的に沿って実施した場合や人材育成制度を導入し労働者に適用した際に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

人材育成と労働者の職業能力開発のために、ぜひ、ご活用ください。

<問い合わせ先>

助成金の内容や要件については、毎年、変更になります。

詳細については、高知労働局に個別にご相談ください。

高知労働局 職業安定部 訓練室 TEL 088-888-6600

代替職員等の派遣事業

高知県では、高知県内の介護保険施設及び介護サービス事業所、障害者福祉施設、児童福祉施設が、現に雇用する福祉・介護職員（以下現任介護職員）に外部研修を受講させる場合等に、その代替職員を事業所等に派遣する「現任介護職員等養成支援事業」を実施しています。

この制度を活用し、高知県福祉研修センターが開催する研修会を積極的に受講しましょう。

<申請方法>

- ①各施設・事業所において申請書及び研修計画書を作成し、本事業の委託先事業所に提出
- ②提出された申請書及び研修計画書の内容審査
- ③派遣契約の締結
- ④代替職員の派遣

<問い合わせ先>

高知県地域福祉部地域福祉政策課のホームページで委託先事業所をご確認のうえ、直接お問い合わせください。

地域福祉政策課ホームページ <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/060101/>

高知県福祉研修センターの概要

社会福祉法人 高知県社会福祉協議会では、地域における福祉の担い手の資質向上を図るとともに、福祉職場における計画的な人材育成を推進するために平成23年4月から「高知県福祉研修センター」を設置しています。

(1) 体系的な研修の提供

福祉専門職、地域福祉関係者の資質向上を図るための研修を体系的・計画的に実施しています。

- 組織性の向上を図るための研修
- 福祉サービスの質の向上を図るための研修
- 地域の福祉力の向上を図るための研修 など

(2) 地域および職場における研修の推進

福祉職場や地域で人材育成を推進する指導者研修を行うとともに、職場研修の実践を支援しています。

- 指導者養成・職場実践支援
- 研修の企画等に関する相談への対応 など

(3) 福祉研修情報の収集・提供

福祉研修センターや福祉関係団体などが行う福祉研修の情報も収集・提供に努めています。

- 「福祉研修便覧」の発行
- ホームページによる研修情報の提供 など

(4) 研修成果を高めるための取組みの推進

研修での気づきを、現場のサービスの質向上等に活かすための取組みを推進しています。

- 福祉職場の魅力を高め、人材の育成と定着を図る取り組みの推進。(実践報告の実施等)
- 研修成果を高める仕組みづくり など

**(福) 高知県社会福祉協議会
高知県福祉研修センター**
〒780-8567
高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ内
TEL 088-844-3605
FAX 088-844-9443
E-mail kensyu@pippikochi.or.jp
URL <http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/>



高知県社会福祉協議会
高知県福祉研修センター

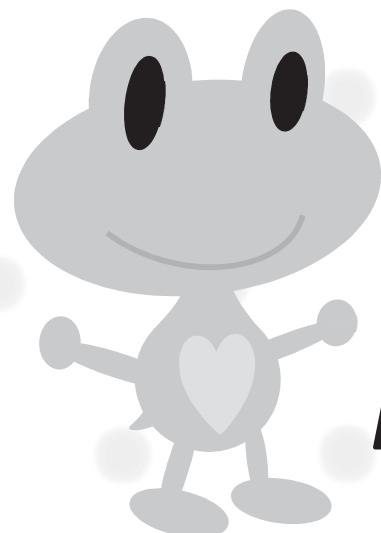
ホームページで
研修検索OK！



福祉を力エルは
人づくりから！

<http://www.pippikochi.or.jp/kensyu/>

検索エンジンで高知県福祉研修センターと検索！
または、高知県社会福祉協議会のホームページから！



研修体系を見る

必要な研修を探す
カレンダーから探す
研修体系図から探す
検索機能から探す

要綱・申込書をダウンロードする

今後、関係機関の研修情報
も掲載予定です！

平成30年度

福祉施設の事故・紛争円満解決のために


 ホームページでも内容を紹介しています
<http://www.fukushihoken.co.jp>


社会福祉施設総合損害補償

しせつの損害補償

◆加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン 1 施設業務の補償

(賠償責任保険、動産総合保険)

① 基本補償(賠償・見舞費用)

▶保険金額

		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故に対応	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金支払限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	新設徘徊時賠償(期間中)	2,000万円	2,000万円
賃舞い等の各種費用	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	1事故10万円限度	1事故10万円限度
	傷害見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

② 個人情報漏えい対応補償

③ 施設の什器・備品損害補償

保険期間 1年

▶年額保険料(掛金)

定員	基本補償(A型)
基準額(A型)	1~50名 35,000~61,460円
	51~100名 68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと 1,500円

見舞費用付補償(B型)	【見舞費用加算】 基本補償(A型) + 保険料
	定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

- オプション1 ●訪問・相談等サービス補償
- オプション2 ●医務室の医療事故補償
- オプション3 ●看護師の賠償責任補償
- オプション4 ●借用不動産賠償事故補償
- オプション5 ●クレーム対応サポート補償 新設

プラン 2 施設利用者の補償

(普通傷害保険)

① 入所型施設利用者の傷害事故補償

② 通所型施設利用者の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年、職種級別 A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	100万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	800円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	500円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
①入所型施設利用者	1,310円
②通所型施設利用者	990円

③ 施設送迎車搭乗中の傷害事故補償

施設送迎車に搭乗中のケガに対し、プラン2-①、②の傷害保険や自動車保険などとは関係なく補償

プラン 3 施設職員の補償

(労働災害総合保険、普通傷害保険、約定履行費用保険)

② 施設職員の傷害事故補償

(10口まで加入できます)

保険期間 1年、職種級別 A級

▶保険金額	1口あたりの補償額
死亡保険金	140万円
後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4~100%
入院保険金(1日あたり)	1,500円
手術保険金	入院中の手術: 入院保険金日額の10倍 外来の手術: 入院保険金日額の5倍
通院保険金(1日あたり)	600円

▶年額保険料(掛金)	定員1人1口あたり
施設役員・職員 1名1口あたり	3円(1日あたり) 780円(年間: 週5日勤務の場合)

① 施設職員の労災上乗せ補償

- オプション: 使用者賠償責任保険 改定

③ 施設職員の感染症罹患事故補償

プラン 4 社会福祉法人役員等の補償

(賠償責任保険)

保険期間 1年

社会福祉法人役員等の賠償責任保険 改定

▶保険金額	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
1事故・期間中	5,000万円	1億円	3億円

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と括して締結する団体契約(賠償責任保険、医師賠償責任保険、個人情報取扱事業者賠償責任保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

引受幹事 保険会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL: 03(3349)5137
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

